

常任委員会の所管事務調査事項が決定

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行っています。調査研究した成果は、次年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、市長に対し提言します。

なお、令和8年度に各常任委員会において調査する事項は、次のとおり決定しました。

総務委員会

1 シティプロモーションについて

本市の認知度やブランド力を高め、関係人口の増加などにつなげるため、本市の魅力や価値を戦略的に発信する取り組みについて調査研究を行います。

2 公共施設マネジメントについて

公共施設などの現状や課題を把握し、長期的、計画的に維持していくために、公共施設の計画や施設の在り方について調査研究を行います。

3 投票率の向上について

近年低迷する投票率への対応策として、共通投票所の導入など投票率の向上につながる取り組みについて調査研究を行います。

4 交通安全について

交通事故を防ぐためにゾーン30プラスなどの交通安全対策について調査研究を行います。



文教環境委員会

1 教育と福祉の途切れのない支援体制の充実について

今年度は、地域福祉委員会と連携を図り取り組んでいきたいと思います。本委員会においては、特に教育の観点から、こどもたちが就学前から小学校へスムーズに移行できるよう、途切れのない支援体制について調査研究を行います。